

平成18年9月1日  
(2006)  
第64号  
毎月発行  
編集  
公民館だより編集室  
発行  
西東京市保谷公民館

# 西東京市 公民館だより

田無公民館  
南町5-6-11  
TEL 461-1170  
芝久保公民館  
芝久保町5-4-48  
TEL 461-9825  
谷戸公民館  
谷戸町1-17-2  
TEL 421-3855

保谷公民館  
柳沢1-15-1  
TEL 464-8211  
住吉公民館  
住吉町6-1-25  
TEL 421-1125  
ひばりが丘公民館  
ひばりが丘2-3-4  
TEL 424-3011



自然に会話がはずみます

## 地域に根ざせー!! 街角 カフェ 『うたたね』



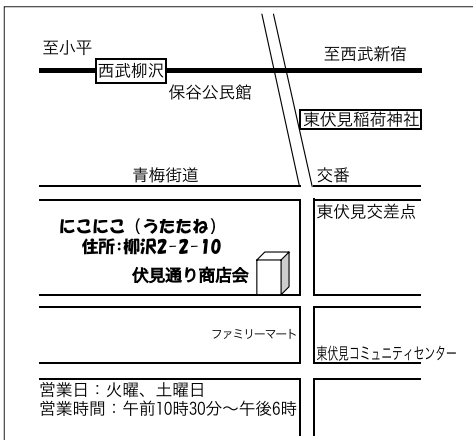
景気回復の声も聞かれますが、街角の商店街にとっては努力の日々が続きます。そんな中、商店街、行政、そして市内の大学の学生も巻き込んでの地域おこしが試みられています。西武柳沢駅徒歩約10分の伏見通り商店会。その一角に今年4月22日オープンしたコミュニティカフェ『うたたね』を訪ねました。

店に入ると、アイボリーを基調にした室内にシックな木製のテーブルと椅子。10人程度が座れるスペースです。この日は壁に障がい者の皆さんの絵画作品が展示してありました。取材中も近所の常連さんが店に入ってきてみます。お客さんの一人に聞いてみると、居心地がいいですね」と笑顔がこぼれます。

現在武蔵野大学の学生が6人で運営しています。地元の商店街では、経営が行き詰って店を手放す方が多くなってきたことが商店街の活性化を考えるきっかけでしょうか。と語る伏見通り商店会の長谷川副会長。コーヒーは、濃厚ではないけれど、コクがあるのが特徴です」とスタッフの白土さん。

エグアドル産の無農薬の豆を

開店にあたっては、伏見通り商店会の大工さん、電気屋さん、内装屋さんなどがボランティアで協力しました。大学生たちも、アルバイトで資金を調達したり、コーヒーのチケットを大学の職



員や先生方に前売りしたりしました。



店のシンボル『うたたね』の置き物

「いろいろな人の話を聞いて、自分の考え方が変わっていくのも楽しい」

「街づくりも住む人にとって一つの環境問題だととらえています」

「私たちが卒業した後もこの『うたたね』を続けていける後輩を育てたいと思います」

「好きで始めたことなので、2年後に市の補助が終わった時、何とか経営しているような知識と、手腕を身につけていきたいと思えます」と長谷川さんと学生スタッフの声です。

「お客さんがコーヒーを飲み終えて席を立ちました。お忘れ物はないでしょうか」唯一の男性スタッフ、橋本さんの声が温かく響きました。

## サークル訪問 シスター ~Sister With Voice~ ウィズ ヴォイス

木曜日の夜、ひばりが丘公民館にゴスペルのハーモニーが聞こえてくるのをご存知ですか。

今年で結成10年目を迎える「Sister With Voice」です。

平成9年に住吉公民館で開かれた講座「ゴスペルを歌おう!!」に参加したメンバーで結成されました。

ゴスペルとは、アメリカのアフリカ系アメリカ人の教会音楽で、力強い歌声とハーモニーが特徴です。

現在、メンバーは伴奏者を含め、男性3人、女性8人の11人。口コミやJウエーブの宣伝、講師の紹介などで集まりました。

他の地域との交流も盛んで、その中の2人は、他のグループにも参加しています。

「練習は、声を合わせることに、お互いの声を良く聞くことに集中します」と代表の高田さん。各自、家でパート練習し、公民館で合わせます。メンバーがそれぞれ仕事を持っているため、毎週木曜日の夜7時30分～10時

まで練習し、土日には補習を行うこともあります。

練習の成果は、ライブハウスや市民文化祭で発表されています。今年も、9月に下北沢、10月に市民文化祭(コールド田無)、11月に渋谷でライブが控えています。

「Sister With Voice」のライブは、とてもユニークです。まず、ライブのテーマカラーを決め、それに合わせて衣装を揃えます。全員でアフロヘアのかつらをつけて歌ったこともありました。ライブで思い切りショーアップしてお客さんと一緒に楽しみます。

この10年間で、レパートリーは60曲になりました。

「練習に来ると元気になる。他愛のない話もして」

「面白いですよ、この人たちは、"気負いなく歌っていて、気がついていたら10年になっていました"」

最後に、「H.A.L.L.E.L.U」を聞かせてもらいました。迫力あるその歌声は、私たちの心に深く響きました。



耳を澄まして...

保谷公民館  
☎464-8211

ムービールーム柳沢

ところ = 保谷公民館  
申込 = 当日、上映30分前から受付をします。直接視聴覚室までお越し下さい。上映時間前に入場にご協力をお願いいたします。  
定員 = 100人(先着順)

「地震列島」  
(1980年)  
9月8日(金)  
14時～(126分)

「螢川」  
(1987年)  
9月20日(水)  
19時～(115分)

## 公民館は小・中学校と同格です。

社会教育法第二十一条は「公民館は、市町村が設置する。ノ2前項の場合を除く外、公民館は公民館設置の目的をもって民法第三十四条の規定により設置する法人でなければ設置することができない。」と定めています。

この規定は、三つの事を意味します。

第一は、公民館には図書館や博物館と違って県立公民館や国立公民館はないということです。公民館はすべてが市町村立で、法人立公民館は全国に八館しかありません。

第二は、公民館は、義務教育諸学校つまり公立小・中学校と同様にすべて市町村が設置する義務を負っているのです。

したがって第三は、公民館は義務教育諸学校と同等ゆえに「市町村その他一定区域内の住民のために、社会教育法第二〇条）設置することが求められているのです。幼児も妊婦も高齢者も住民の誰でもが気軽に利用できるようにすべての住民の身近に設置されるべきなのです。

全国に1万8千257館他に、自治体公民館は7万6千883館ある公民館は、小学校の数(2万4千188校)には及ばませんが中学校(1万1千220校)よりはるかに多いのです。公民館は小・中学校と同様にひとつとひとつ大切にされる必要があると思います。

奥田泰弘  
(西東京市公民館運営審議会委員・日本公民館学会事務局長)